

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報

				平成	29	年度
事業番号	238		事業名	健康増進事業費		
担当課	保健課		担当係	保健係		
総合計画に最も関連ある施策	施策	2	やすらぎといきがいのあるまちづくり	連絡先	72-3566	
	施策体系	1	健康づくりの推進	事業区分	□新規	
	主な事業	各種健康教室及び相談事業			■継続	
予算区分	款	4	衛生費	事業実施主体	■八頭町	
	項	3	老人保健費		□その他	
	目	2	老人保健事業費	計画期間	開始	—
	事業	238	健康増進事業費		終了	—

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 八頭町民					
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 町民の健康増進を図るための措置を講じ、住民保健の向上を図る。					
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載。 健康手帳の交付、健康相談、健康教育、各種健診、訪問等を実施し、健康増進を図る。					
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 医師等を講師として健康講座を開催し、健康についての講演会・運動指導などを行う。保健センターや各集落、老人クラブ・婦人会等の会合に医師等講師を派遣して健康指導・運動・歯科指導・栄養指導等を行い、健康増進を図る。					
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 一般健康相談、健康講座、健康教室等を実施し、住民が安心して健康な生活を送ることができるようになる。					
根拠法令等	1	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし				法令等名→健康増進法

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし			
	A	回	健康講座の開催回数			
	B	回	健康相談会の開催回数			
	C	回	健康教室の実施回数			
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし			
	A	人	健康講座への参加者数			
	B	人	健康相談の件数			
	C	人	健康教室の参加者数			
	D	人	さわやか体操教室(64歳以下対象)・水中運動教室(64歳以下対象)の回数(平成29年度より健康づくり事業費から健康増進事業へ移動)			

4 コスト

区分		単位	26年度	27年度	28年度		29年度		30年度
			実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	A	回	6	10	17	5	3	4	3
	B	回	55	55	55	36	40	54	30
	C	回	19	26	30	18	30	12	30
	D	回	-	46	46	-	46	58	46
成果指標	A	人	77	50	85	65	50	53	50
	B	人	482	250	250	172	200	146	150
	C	人	71	61	70	21	70	24	40
	D	人	-	525	530	424	560	587	600
トータルコスト		千円	42,397	29,087	28,615	28,492	30,592	29,404	30,826
担当職員数		人	4.9	3.3	3.3	3.3	3.4	3.3	3.4
職員人件費		千円	39,200	26,400	26,400	26,400	27,200	26,400	27,200
事業費		千円	3,197	2,687	2,215	2,092	3,392	3,004	3,626
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円							
	県支出金(交付金・補助金)	千円	1,798	1,352	1,476	1,300	2,261	1,265	2,417
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円							
	一般財源(単町費)	千円	1,399	1,335	739	792	1,131	1,739	1,209

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 29 年度

実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に) ・医師等を講師として健康講座を開催し、健康に関する講演会・運動指導などを行った。 ・保健センターや各集落、老人クラブ、婦人会等の会合に出向いて健康教育・運動・歯科指導・栄養指導を行った。 ・検診会場に向けない寝たきり等の方のお宅に医師が訪問し、健康診査を行った。 ・健康手帳の交付、健康相談、各種検診等を開催し、健康増進を図った。
	成果(具体的に) 講演・健康教育・運動・歯科指導・栄養指導等を通じ、住民保健の向上を図ることができた。

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	住民の健康増進を図るためには、必要不可欠な事業である。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	健康増進法第17条第1項及び第19条の2に基づき、市町村が行う事業である。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	健康講座については、国保連合会や子育て支援センター等と連携して実施することで、コストの削減に努めている。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	13	20	①緊急性が高い	重篤な病気に至らないようにするため、また、疾病予防の観点からも早期発見は重要である。各種検診、一般健康相談、健康講座、健康教室等を通じて、疾病予防や健康増進を図ることは緊急性が高い。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	健康に関する講演会等を行い、住民の健康意識の向上に努めるとともに、訪問健康診査、訪問指導、個別健康相談等の活動を積極的に行い、住民の健康増進に貢献している。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
2	1、拡充する	80点以上	79	健康相談の開催、健康や栄養に関する指導は、町民の健康増進を図るうえで必要な事業と考えている。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	評価点による判定	
	4、見直しの上縮小する	40～49点		
	5、終期設定し終了	30～39点	2	
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
2	1、拡充する	本事業では、健康に関する相談業務、健康に関する講座や教室の実施、また、寝たきりの方等に対する訪問健康診査等が実施されており、これらの取組は、町民の健康増進や疾病予防に資するものであるとともに、医療費や介護給付費等の抑制を図ることにもつながるものである。成果指標を見るに、健康相談件数や健康教室への参加者が年々減少している状況にあり、単に健康に不安を持つ方が減ったことを表すものなのか、健康活動に対する住民のアクションが変わりつつあることを表すものなのか、その要因を十分に分析し、今後の事業展開に活かしていくことが必要であるとする。一方、健康講座については、他団体・他事業とのタイアップにより、開催回数が増えたにもかかわらず参加者確保につなげることができており、一定の成果が上がっていると認められるところである。健康意識の高い方をうまく取り込みながら参加者の裾野を広げていけるよう、事業内容や手法等について、先進事例の研究等も含めた検討を積極的に行っていただきたい。また、住み慣れたまちでいつまでも住み続けるという「地域福祉」の取組として、まちづくり委員会を中心とした見守り活動や交流活動、健康教室等が各地区の福祉施設を拠点として行われているところでもあり、健康相談、健康教室等の実施にあたっては、まちづくり委員会の活動との連携・タイアップを図るなど、効率的な健康づくり事業となるように努められたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所 急速な高齢化の進行及び疾病構造の変化に伴い、住民の健康増進の重要性が著しく増大しているなか、若年層の住民の健康増進を推進し医療費の抑制につなげるため、健康講座、健康教室等の参加者を増やしていく必要がある。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか 住民の健康意識の向上を図るため、各種会議等に出向いて積極的に参加の呼びかけを行うとともに、まちづくり委員会とのタイアップも図る。64歳以下の若年層と65歳以上の高齢者を対象とした運動教室を2部構成にすることで、より参加しやすい運動教室となるように工夫し、若いうちから健康に留意していただくことで疾病の予防につなげていきたい。